

リフォームローン金利プラン

適用期間 令和8年4月1日～令和8年4月30日

変動金利型

基準金利
3.525%

ご自宅の増改築などをご検討の場合は、
お近くの支店または
ローンセンターまでご相談ください♪



©よりぞう

Step 1 Δ1.0%

- ① J Aカードの契約をされている方

Step 2 Δ1.3%

- ① J Aカードの契約をされている方
- ② 当J Aで給与振込の受取りをされている方

Step 3 最大Δ1.6%

- ① J Aカードの契約をされている方
- ② 当J Aで給与振込の受取りをされている方
- ③ 下記条件項目に該当する方（最大0.3%まで軽減）

・当J Aで給与振込の受取りをされている世帯	0.2%	・二世帯住宅改修工事に該当	0.1%
・当J Aで住宅ローンを契約されている世帯	0.2%	・当J AでLPガスを契約されている方	0.1%
・当J Aで児童手当の受取りを指定されている世帯	0.2%	・正組合員の同居世帯	0.1%
・当J Aで年金の受取りを指定されている世帯	0.2%	・女性部会員の同居世帯	0.1%
・J Aネットバンクの契約をされている方	0.2%	・ぎふっこカードプラス、ぎふっこカード保有の世帯	0.1%
		・消防団、水防団、「団員ステッカー」を保有の方	0.1%
・当J Aでリフォーム契約をされた方	0.1%	・バリアフリー改修工事に該当	0.1%
・当J Aで太陽光発電収入の受取りをされている方	0.1%	・省エネ改修工事に該当	0.1%

最優遇金利
1.925%

※変動金利から固定金利へ変更した場合は、
リフォームローン基準金利より年1.0%引き下げとなります。



※基準金利は令和8年3月10日現在の金利です。金利情勢により変更させていただく場合があります。
※ご利用時の金利はご融資日現在の「適用期間金利」となります。詳しくは店頭窓口までお問い合わせ下さい。
※借入期間中にご返済の滞りなどが発生した場合は金利引き下げの適用を中止し、リフォームローン基準金利を適用させていただきます。

固定金利選択型

基準金利より

Δ1.5%

- 3年間固定金利 2.80%(基準金利4.30%)
- 5年間固定金利 3.00%(基準金利4.50%)

固定期間終了後（完済まで）

基準金利より

Δ1.0%

- 変動金利
- 固定金利（3年・5年）
いずれかご選択頂けます。

※選択された上記固定期間中のご融資利率は変動しません。
※固定期間終了後、お申し出がない場合は変動金利型に自動的に切り替わります。

リフォームローン商品概要

	岐阜県農業信用基金協会保証	協同住宅ローン(株)保証
お支払い	既存住宅の増改築・改修・補修(住宅に付帯する施設などの住宅関連設備)のための資金 《住宅付帯設備の具体例》 ○ 門・塀・車庫・物置、宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除 ○ システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台 ○ 冷暖房設備、給排水設備、家具・照明器具などのインテリア ○ マンションの外壁、給排水設備などの共用部分の修繕工事負担金 ○ 太陽光発電システム ○ 耐震改修工事費 ○ 融雪設備機器の購入、設備工事費 ○ 外壁、屋根の塗装・葺き替え・雨樋の取替え ○ 空き家解体資金(JAにて現地確認ができ、借入申込者または家族が所有する建物で、事業専用で使用していた建物でないこと。)	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大垣市・海津市・安八郡・不破郡・養老郡内に在住、または在勤の方 ○ 正組合員および准組合員(組合員加入が必要) ○ 原則保証機関の保証が受けられる方、その他JAの融資基準の対象となる方 ○ 増改築される居宅を本人または同居中の家族名義で所有している方 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 団体信用生命共済は任意加入となります。
ご融資金額	10万円以上1,500万円以内(1万円単位、所要額以内) 空き家解体を目的とする資金は500万円以内	10万円以上2,000万円以内(1万円単位、所要額以内) 空き家解体を目的とする資金は500万円以内
ご融資期間	1年以上15年以内(1ヶ月単位) ただし、空き家解体を目的とする場合は10年以内	6ヶ月以上20年以内(1ヶ月単位) ただし、空き家解体を目的とする場合は10年以内
担保	不要	
保証料	一括前払方式 保証料率0.50%	
保証人	原則不要	
繰上返済手数料	一部繰上返済:2,000円 全額繰上返済:2,000円 (戻し保証料より差引)	一部繰上返済:3,300円 全額繰上返済:3,300円 (戻し保証料より差引)
事務手数料	不要	